

風水害・土砂災害

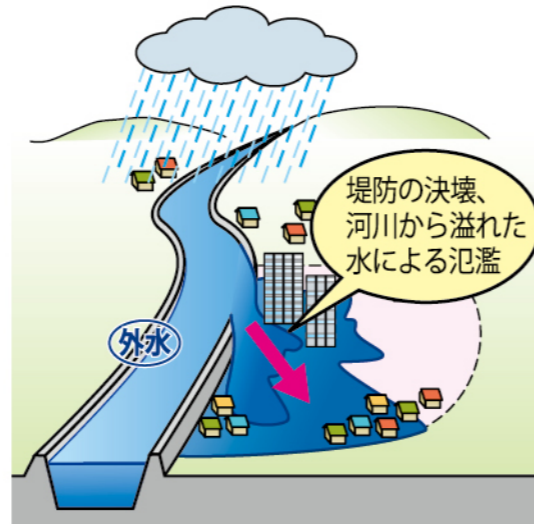
風水害・土砂災害を知る

稲城市では大雨や台風によって洪水災害(外水氾濫)、浸水害(内水氾濫)、土砂災害が起きる可能性があります。これらの特徴やメカニズムを知っておきましょう。

洪水災害・浸水害

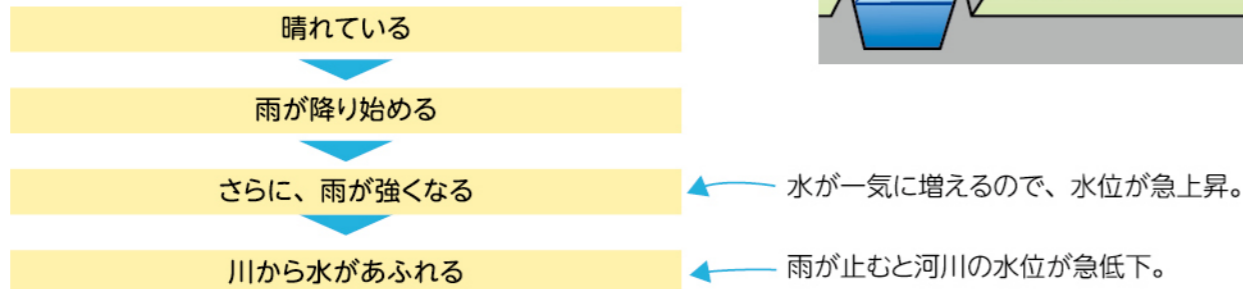
洪水災害(外水氾濫)

「外水」とは、堤防の間を流れる河川の水のことを言います。外水氾濫は、堤防の決壊や越流などにより大量の水が市街地等に流れ込み、わずかな時間で住宅などへ浸水して人的・物的被害を発生させます。また、大量の泥や流木等と一緒に流れてくるため復旧に時間がかかります。

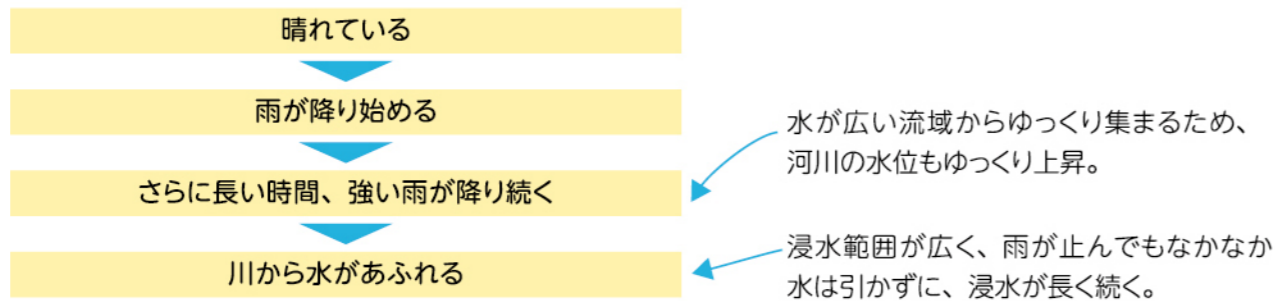


河川の規模によって、氾濫の状況が異なります。

●街中でよく見られる川の氾濫(三沢川など)

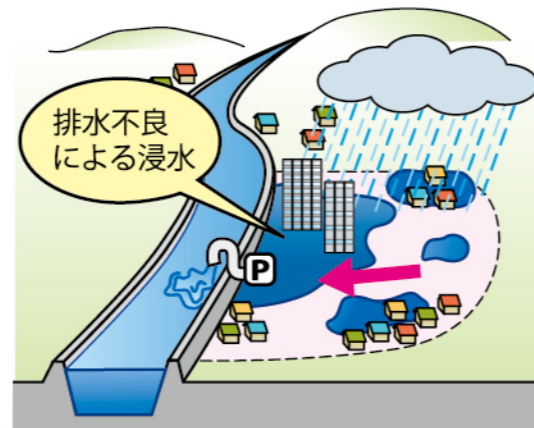


●河川敷にグラウンドがあるような大きな川の氾濫(多摩川など)



浸水害(内水氾濫)

河川の水を「外水」と呼ぶのに対し、市街地など堤防で守られた土地にある水を「内水」と呼びます。下水道や雨水マス等の排水能力を超える大雨が降ったり、河川の水位が上昇することで「内水」が排水できず、土地や道路などに水が溢れて浸水することを「内水氾濫」と言います。近年では宅地開発など都市化が進み、雨水が地面に浸透しにくくなっているため、内水氾濫が起きやすい状況にあります。ゲリラ豪雨のような局地的な大雨による内水氾濫は都市型水害の典型と言えます。

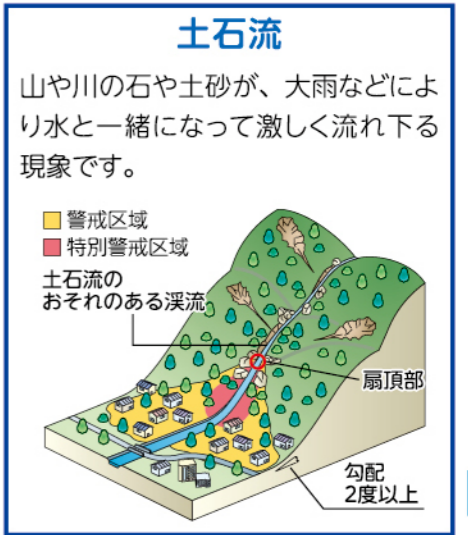
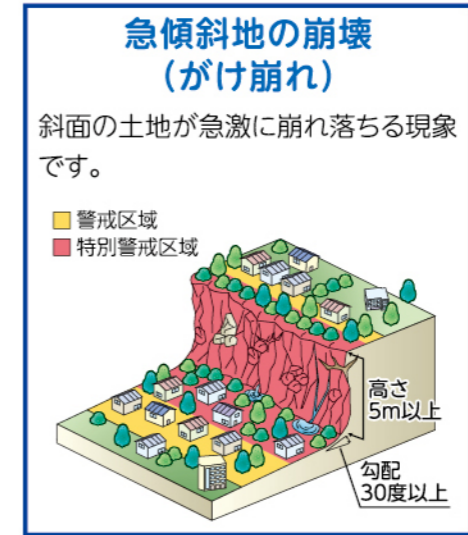


土砂災害

土砂災害の種類

普段は安全な場所でも、台風や大雨、長時間の雨により地盤がゆるみ、地震などの影響で、土砂災害が発生することがあります。

土砂災害には、急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)、土石流、地すべりの3つの現象があります。稲城市ではこれらのうち、急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)と土石流が発生するおそれがあります。



土砂災害の警戒区域

土砂災害警戒区域 (通称：イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

●土石流の指定範囲

・土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度未満になるまでの区域

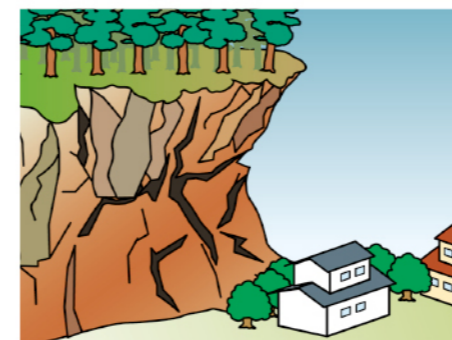
●がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)の指定範囲

・傾斜度が30度以上で高さが5メートル以上の区域
 ・急傾斜地の上端から水平距離が10メートル以内の区域
 ・急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50メートルを超える場合は50メートル)以内の区域

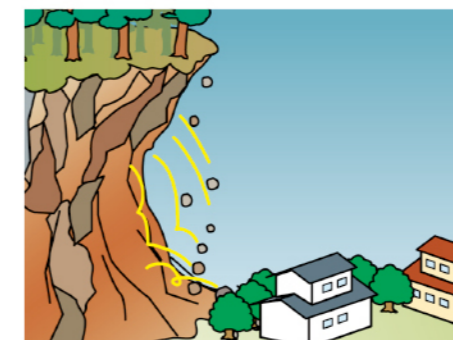
土砂災害特別警戒区域 (通称：レッドゾーン)

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の内側にあって、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

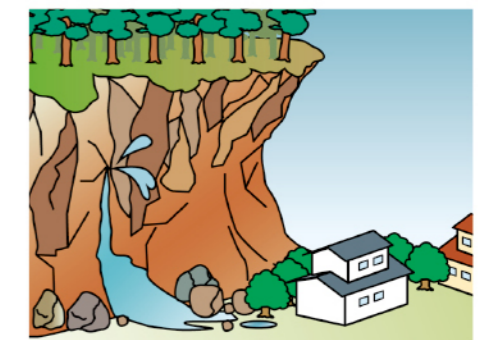
急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)の前兆現象



- 斜面に亀裂ができる。
- 斜面にはらみ(膨らみ)が見られる。



- 斜面から小石がパラパラと落ち出す。
- 斜面から異常な音、山鳴り、地鳴りが聞こえる。



- 普段澄んでいる湧き水が濁ってきた。水の噴き出しが見られる。
- 湧き水の急激な増加や減少、枯渇が認められる。

このような状況が確認できたら、直ちに避難してください!

風水害・土砂災害時の行動

大雨や台風は事前対策が行えますが、ゲリラ豪雨など突発的な場合は、自分たちの判断が重要になります。避難情報が発令されていなくても、その場に留まることが危険と判断したら、自主的に避難を開始してください。

避難行動

基本は「立ち退き避難」

避難行動は、災害が発生する前に浸水や土砂災害の危険性がある場所から避難する「立ち退き避難」が基本です。

あらかじめ避難経路を複数決めておき、その中から安全に通行できる経路で避難しましょう。



適切な避難先の確保

避難＝「避難所に行くこと」ではありません。

避難とは「難を避ける」ことです。避難所に行くことだけが避難ではありません。避難所内が3密(密集、密接、密閉)にならないために、避難所以外の安全な場所に避難する方法(分散避難)も検討しましょう。

風水害時は「立ち退き避難」が基本ですが、浸水・倒壊の危険がない場合は、自宅に留まり安全を確保することも可能です。

立ち退き避難



指定避難所への立ち退き避難

指定避難所の居室や体育館等で他の避難者たちと一緒に過ごします。非常持出品に感染症対策用品(マスク、消毒液、体温計、スリッパ等)を追加して持参しましょう。

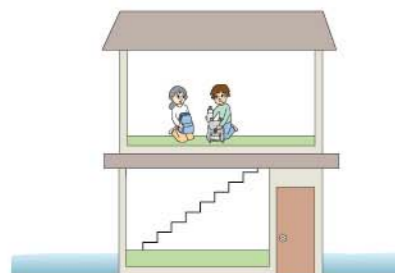
安全な親戚・知人宅への立ち退き避難

普段から災害時に避難する可能性があることを相談し、避難する前に必ず連絡しましょう。

安全なホテル等宿泊施設への立ち退き避難

事前に予約状況を確認しましょう。交通費や宿泊料は避難者の自己負担になります。

屋内安全確保(在宅避難)



自宅(自室)で生活できる場合

以下の条件をすべて満たした場合、浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です。

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域(※)、土砂災害(特別)警戒区域に入っていないこと。
- ② 浸水深より居室が高いこと。
- ③ 水が引くまで我慢でき、水・食料などの備えが十分であること。

※浸水中は電気、ガス、水道、トイレ等が使用できません。

※ 家屋倒壊等氾濫想定区域の確認

国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 洪水浸水想定区域図

https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index070.html

東京都建設局 浅川圏域、大栗川及び三沢川流域浸水予想区域図

https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyoy/river/chusho_seibi/index/menu02-12.html

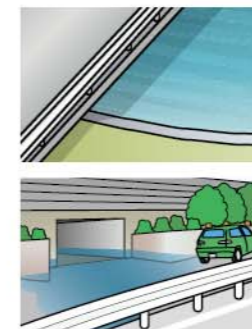


マイ・タイムライン(22ページ参照)を確認しながら行動しましょう。

風水害の避難時の注意点

避難ルートを確認する

近くの高台や指定避難所までの安全な避難ルートを平時のうちに確認しておきましょう。河川や橋の近く、アンダーパスやくぼ地がある場所は、避難ルートから除外します。



車での避難は避ける

車での避難は緊急自動車の交通の妨げや交通渋滞に巻き込まれて逃げ遅れる危険があります。

早めの避難をこころがける

夜間や浸水してからの立ち退き避難は極めて危険です。テレビ等で防災情報を確認しながら、身の危険を感じたら避難指示等の発令を待たずに自主避難を開始してください。

避難の際はご近所にひと声かけて

- 単独行動は避けましょう。
- 近所に高齢者等の避難行動に時間のかかる方がいる場合は、声をかけて一緒に避難しましょう。

やむなく浸水の中を歩かなければならないとき

- 水の中を歩ける深さの目安は膝下までです。流れが速い場合は浅くても危険です。
- 傘や長い棒を杖にして、水の中の障害物や蓋の外れたマンホール等を確認しながら歩きます。
- 切れた電線など危険が感じられる場所には絶対に近づきません。

地下空間の危険性

屋外の様子がわかりません

地下室などでは外の様子がわかりません。浸水すると停電するおそれがあります。



階段は登れません

地上から流れ落ちる水の勢いで階段は登れません。



ドアが開きません

水の圧力でドアが開けられません。換気口や採光窓など、思わぬところから水がくるおそれがあります。



浸水被害を軽減

簡易水のうを活用して、家の中への浸水被害を軽減することができます。

ゴミ袋を2重にして中に半分程度水を入れ、袋の口をしぼると簡易水のうが出来ます。



トイレや洗濯機、風呂場の排水口からの逆流防止。



止水板や箱と組み合わせて土の代わりに。



避難情報・気象情報を確認する

正確な最新情報を入手して避難へ備えましょう。

避難情報

警戒レベルを用いた避難情報

警戒レベルを用いた避難情報とは、災害発生の危険度と、とるべき避難行動を直観的に理解するための情報です。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5 直ちに安全確保!	既に 災害が発生・切迫 している状況です。直ちに身の安全を確保しましょう。	緊急安全確保(市が発令) ※市が災害の状況を確実に把握できるものではないため、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
〜 <警戒レベル4までに必ず避難> 〜		
警戒レベル4 危険な場所から全員避難	災害が発生する危険が高まっています。 速やかに危険な場所から避難先へ全員避難 しましょう。	避難指示(市が発令)
警戒レベル3 危険な場所から高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難(市が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、 自らの避難行動を確認 しましょう。	大雨注意報、洪水注意報(気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報(気象庁が発表)



! 警戒レベルによって、とるべき避難行動が異なります。発表される避難情報に注意しましょう!

避難の準備や開始のタイミングの目安となる避難情報に注意しましょう

避難に関する情報は市から発表されます。安全に避難できるよう、避難情報に注意しましょう。



! 市は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行います。そのため、必ずしも気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。自らの命は自ら守る意識を持って、気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。



- 防災行政無線 (防災行政無線専用テレホンサービス 電話0800-800-9991 (フリーダイヤル))
- 稲城市メール配信サービス 緊急速報メール
- 稲城市ホームページ 稲城市公式Twitter 稲城市防災フェイスブック
- 広報車 消防車両 消防団

●市の情報は、まずは市公式のホームページや防災行政無線などで確認しましょう。
●情報の入手方法については、6ページに掲載しています。

気象情報

風水害から身を守るために、気象情報入手しましょう

台風や大雨に関する情報は、気象庁から発表されます。あわせて対応できるよう、新しい情報を入手するようにしましょう。



ラジオ、テレビ
テレビのデータ放送
気象庁ホームページ 東京都防災ホームページ 緊急速報メール

防災気象情報

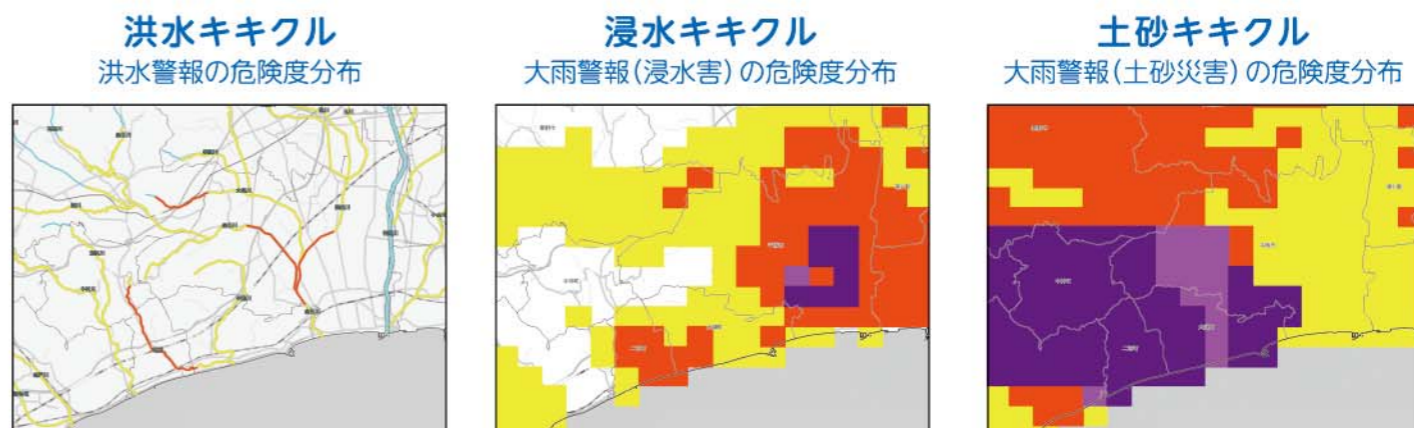
防災気象情報とは、主体的に避難行動を判断するための参考となる「状況情報」です。防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとるよう心がけましょう。

相当する警戒レベル	洪水に関する情報	土砂災害に関する情報	避難情報等	警戒レベル
5相当	●氾濫発生情報 ●大雨特別警報(浸水害)	●大雨特別警報(土砂災害)	緊急安全確保	5
4相当	●氾濫危険情報 ●洪水警報の危険度分布(非常に危険)	●土砂災害警戒情報 ●土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険)	避難指示	4
3相当	●氾濫警戒情報 ●洪水警報 ●洪水警報の危険度分布(警戒)	●大雨警報(土砂災害) ●土砂災害に関するメッシュ情報(警戒)	高齢者等避難	3
2相当	●氾濫注意情報 ●洪水警報の危険度分布(注意)	●土砂災害に関するメッシュ情報(注意)	●大雨注意報 ●洪水注意報	2
—	—	—	○早期注意情報	1

キキクル(危険度分布)で災害発生の危険度の高まりを確認

「キキクル(危険度分布)」は、洪水災害、浸水害、土砂災害の危険度の高まりをマップで確認できる気象庁のサービスで、「洪水キキクル(洪水災害)」「浸水キキクル(浸水害)」「土砂キキクル(土砂災害)」の3つで危険度を発表しています。危険度は5段階で色分けされており、「白(洪水災害は水色)→黄→赤→紫→濃紫」の順に危険度が高くなっています。

[PCから]
気象庁ホームページ(<https://www.jma.go.jp/jma/>)のホーム画面で「キキクル(危険度分布)」を選択します。
[スマートフォンから]
下記の二次元コードを読み取ると、稲城市の「キキクル(危険度分布)」ページが確認できます。



「キキクル」画像出典：気象庁ホームページ